

に墨書したものである。文字は、墨痕も鮮明で完全な状態であるが、現在のところ判読できていない。

宮城・多賀城跡

9 関係文献

栃木市教育委員会「長原東遺跡」(栃木県教育委員会『栃木県埋蔵文化財保護行政年報』一九八二年)

(木村等)

1 所在地	宮城県多賀城市市川・浮島
2 調査期間	一九八二(昭57)六月～十二月
3 発掘機関	宮城県多賀城跡調査研究所
4 調査担当者	後藤秀一ほか
5 遺跡の種類	国府跡
6 遺跡の時代	奈良～平安時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	

多数の漆紙文書がみつかって、古代史研究者の注目をあつめた鹿の子C遺跡の発掘調査報告書が、財団法人茨城県教育財団から四分冊の大部の書物として公刊された。漆紙文書についてとは本文編と図版編の一冊に収録されている。

『鹿の子C遺跡』(茨城県教育財団文化財調査報告第20集)

遺構・遺物編(上・下)・漆紙文書本文編・漆紙文書図版編

発行所 水戸市南町三丁目四番五七号 茨城県教育財団

多賀城跡は古代陸奥国府跡であり、奈良時代には鎮守府も併置されていた。遺跡の大部分は仙台平野の東北端に位置する標高二〇〇mほどの中丘陵上の西端に立地しているが、外郭南辺・西辺の一部は標高約四mの沖積地にも及んでおり、特徴的な占地状況を呈している。外郭は一边八〇〇～一〇〇〇mほどの不整形をなし、そのほぼ中央に周囲を築地で区画した東西一〇六m南北一一六mの政庁跡がある。調査の結果、政庁跡にはI～IV期の変遷が把握され、出土遺物等の検討より、各期の年代は次のように考えられている。第一期は多賀城の創建期で八世紀前半～八世紀中頃、第二期は八世紀中頃～七八〇年の伊治公皆麻呂の乱による焼失まで、第三期はその復興～八六九年の貞觀の大地震による被災まで、第四期はその

1982年出土の木簡

修復以降となる（一〇世紀前半には灰白色火山灰の堆積がある）。

今回三点の木簡が出土した第四一次調査は、外郭東辺がちょうど沖積地から丘陵南端部へとおりつく外郭東辺南端部を対象に実施したものである。

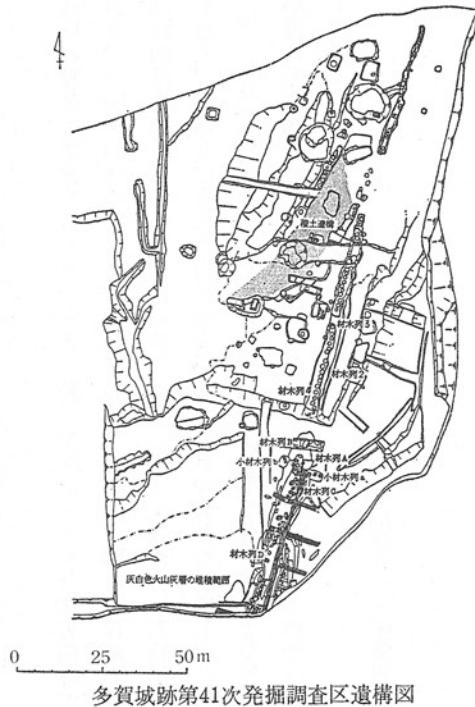
調査の結果、角材や丸太材を密接して立て並べた八世紀末以降の四時期にわたる材木列を検出した。これらの材木列については、これまで築地基礎地業の土留施設と考えていたが、今回の調査でそれ



多賀城跡第41次調査地区位置図

8 木簡の釈文・内容

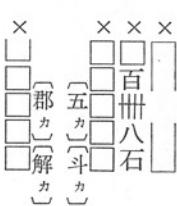
自体が地上に立ち上がっていった外郭区画施設（堀跡）であることが確認できた。材木列は、(1)角材列→(2)丸太列→(3)不明→(4)丸太列と変遷している。木簡三点は、いずれも最も古い角材列の構築に伴う盛土中から出土した。この盛土中からは、他に瓦・土師器・須恵器・木製品が出土している。伴出遺物のうち平瓦では政府第Ⅱ期までのものが出土し、中に多量の焼瓦が認められることから、角材列の構築は政府遺構期の第Ⅲ期（七八〇～八六九年）に相当すると考えられ



多賀城跡第41次発掘調査区遺構図

(82) x (44) x 4 01G

(67) × (7) × 4 081



(3)	(2)	(1)
X	X X X	
□	□ □ □	□
□	□ □ □	百
郡	五	卅
カ	カ	八
□	□ □ □	石
解	斗	□
カ	カ	

劣天无大自月執
劣道×自×
遠道×

執執
執丸天
執丸天
執□□
執□□
××>

(1)は板目の材で、上端と左端が折損している。残存部の片面にの

み三行分の墨痕が認められる。一行目は墨痕が薄く、また三行目は行の半分から折損しているため判読が困難である。(2)は板目の材で

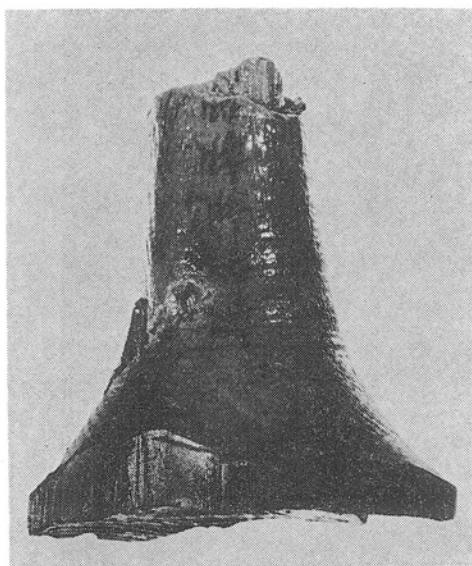
上下端・左右端共に欠損している。残存部の片面にのみ一行五文字分の墨痕が確認できるが、行の右半分は折損して、はる。上端は一文

字目の墨痕を切って斜めに削られている。他端は折損している。偏

それぞれ「郡」・「解」となる可能性が強い。(3)はロクロ挽きの木製の部分が二文字目は「君」、五文字目は「角」と判読できるので、

190

高杯の脚部に墨書したものである。脚の中途から上半分は欠損しており、一四・四cmの高さで残存している。文字は、脚の下部から上部に向けて書かれている。行の並びは、「執」を五つ書いた行が最も良く、右廻りに乱れて行く傾向がある。脚の底部を上にして持ち、「執」を五つ書いた行を起点として右廻りに墨書したものであろう。墨書の内容は習書であるが、同じ書体の文字を繰返し書くのではなく、様々な書体に変化させて書いている。



高杯 (3)

(後藤秀一・佐藤和彦)